

海外の生産拠点や部材等調達先の分散化を検討する事業者を支援します

～海外生産拠点・調達先分散化支援事業補助金～
(旧：新型コロナウイルス対策・新規取引先開拓支援補助金)

事業概要

海外の生産拠点や部材等調達先の分散化に向けて実施する現地確認や調査にかかる経費を補助

対象者

福井県内に本社を有する中小の製造業
※ただし、県税（全税目）および地方消費税に滞納がない企業等に限りです。

補助率・補助限度額・事業期間

補助率 : 1 / 2 以内
補助限度額 : 30 万円
事業期間 : 交付決定日以降～令和4年3月31日

補助対象経費・交付要件

補助対象経費 : (1) 海外の生産拠点や部材等調達先の分散化に向けて実施する現地確認、商談等にかかる旅費、通訳料 等
(2) その他上記以外で知事が必要と認める経費
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための海外渡航後に宿泊所等に滞在する経費や感染症検査費用 等)

交付要件 : (1) 元の取引先や生産拠点が国外であること
(2) 新たな開拓先が国外であること

提出書類・申請期間等

- ・事業計画書
- ・現在事項証明書、青色申告決算書、会社パンフレットなど業種が分かるもの
- ・企業の旅費規程 ほか

申請期間：令和3年4月1日（木）～令和4年2月28日（月）まで随時受付
詳細は産業技術課のホームページで公開する公募要領をご覧ください。

URL : <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/seizo/covid-19-03.html>

問い合わせ先

福井県産業労働部 産業技術課 工業・繊維グループ
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
電話:0776-20-0370 FAX:0776-20-0646
E-mail:sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp